

令和7年度 香南市地域おこし協力隊員募集要項

香南市は、平成18年3月に赤岡町、香我美町、野市町、夜須町、吉川村の5町村の合併により誕生しました。太平洋に面する海岸部、肥沃な平野部、四国山地の麓の山地部からなり、市内を物部川、香宗川などが流れ、美しい水と緑に包まれた元気で豊かなまちです。

しかし、一方では、中山間地域における人口の減少や高齢化、地域社会の新たな担い手不足等、様々な課題があるのが現状です。

本市ではこのような課題を抱えながらも、地域と一体となり地域資源を活かした魅力あるまちづくりを実現するために、意欲溢れる人材を積極的に受け入れ、地域づくりから新たな産業の創出まで地域住民と一緒に取り組んでいただける地域おこし協力隊員を募集します。

1. 募集人員

地域おこし協力隊員 2名

2. 活動内容

地域おこし協力隊員の活動は、次のとおりです。

農業担い手候補生（みかん） 2名

みかんの植栽から出荷までの農作業、みかんの普及・PRに関すること、みかんを使用したイベント開催に関すること、販路の整備に関すること、その他農業振興に関すること

3. 募集対象

- (1) 年齢満20歳以上概ね40歳以下の者
- (2) 生活の拠点を3大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）をはじめとする都市地域等から香南市内へ移住し、住民票を異動することが可能な者（香南市内において異動した者及び任用を受ける前に既に香南市内に定住・定着している者（既に住民票の異動が行われている者等）については、原則として含まない。）
- (3) 普通自動車免許（AT限定可）を取得（採用までに取得見込みも含む）している者
- (4) 地域住民と協力しながら、地域を元気にするために精力的に行動できる者
- (5) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる者
- (6) 他地域に向けて、電子媒体等で地域の活動や特産物等の情報発信を行える者
- (7) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も香南市内に定住し、就業または起業しようとする意欲がある者
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者

4. 勤務地及び活動地域

香南市農林水産課（高知県香南市野市町西野 2706）のほか香南市内のみかん圃場などで勤務

5. 勤務時間等

勤務日数は週4日、勤務時間は1日7時間45分を原則とします。

※ただし、業務内容により変更があった場合や時間外については、基本的に振替対応とします。

6. 雇用形態及び期間

- (1) 香南市のパートタイム会計年度任用職員として香南市長が任用します。
- (2) 任用期間は、
令和7年4月1日から令和8年3月31日までとします。
※令和7年4月1日以降の採用については、**任用の日から**令和8年3月31日までとします。
(次年度の任用の更新は、本人の勤務評定及び人員計画により決定します。最長3年まで更新可能です。)
- (3) 地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

7. 報酬額

月額187,520円 ※条例改正などにより、金額が変更になる場合があります。
その他、市の規定により通勤手当・賞与(6・12月支給)が支給されます。

8. 待遇及び福利厚生

- (1) 家賃補助 有り(上限28,000円)。住居敷金・水道及び光熱費等は利用者の負担とします。
- (2) 勤務時間中はパソコンを貸与します。
- (3) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (4) 年次休暇等は、香南市の条例規則を適用します。

9. 応募手続

(1) 応募受付期間

随時募集

※決まり次第、募集を終了いたします。

(2) 応募書類

- ・応募用紙 ホームページよりダウンロード可
- ・履歴書 市販のもので可。写真貼付
- ・地域おこし協力隊活動目標レポート

「地域おこしや地域支援に活かしたい私の能力」をテーマとして、1000字程度のレポートを作成し、提出してください。(用紙は、A4で書式自由、ワープロ可)

- ・応募方法 郵送に限る。
- ・応募先 〒781-5292 高知県香南市野市町西野 2706 番地
香南市農林水産課 農林係 宛

10. 選考

履歴書等到着後、書類選考のうえ、随時面接を行います。

(オンラインでの面接も可。面接方法及び日程等は別途連絡します。)

選考結果は、文書で通知します。

11. お問い合わせ先

香南市農林水産課 農林係

TEL:0887-50-3015 FAX:0887-50-3017 E-mail:nourin@city.kochi-konan.lg.jp